

各 位

平成 28 年 7 月 13 日

ベンチャーファンド発行者名 ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人
(コード：8721)

代表者の役職・氏名 執行役員 関谷 明広

資産運用会社名 SBIアセットマネジメント株式会社

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 西川 卓男

連絡先担当者名 商品企画部 富重・中村

連絡先 TEL 03-6229-0180

平成 28 年 7 月 13 日投資主総会決議事項に関するお知らせ

平成 28 年 7 月 13 日開催の投資主総会において、下記の事項が承認可決されましたのでお知らせいたします。

記

決議事項

第 1 号議案 規約一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更内容は以下のとおりです。

- ① 本投資法人の存続期間満了日を平成 29 年 7 月 30 日と定めるものであります。

規約：第 3 条の 2 (存続期間) を新設

これにより、本投資法人は、当該存続期間満了日をもって解散し、東京証券取引所が定める「有価証券上場規程」および「有価証券上場規程施行規則」により、本投資法人が発行する投資証券はその上場が廃止されます。東京証券取引所における本投資法人の投資証券の最終取引日は次の日程で予定されておりますので、証券市場で取引をされる場合はご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

東京証券取引所で予定されている本投資法人の投資証券の最終取引日程

- ・平成 29 年 7 月 25 日 (火) 最終取引約定日 (予定)
- ・平成 29 年 7 月 26 日 (水) 上場廃止日 (予定)
- ・平成 29 年 7 月 28 日 (金) 最終取引受渡日 (予定)
- ・平成 29 年 7 月 30 日 (日) 存続期間満了日 (解散日)

- ② 本投資法人の経費負担を軽減するため、執行役員の報酬を無報酬とするものであります。

規約：第 30 条

- ③ 上記①の変更のとおり投資法人の存続期間満了日を定めたことにより、本投資法人は今後適切なタイミングで株式等の保有資産を売却し換金を進めて行くこととなります。これにより、附則「資産運用の対象および方針」に定める運用資産に関する基本投資配分等の比率その他の運用方針を今後維持できなくなることも想定されるため、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 執行役員1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、執行役員に関谷 明広氏が選任されました。

以上